

公益財団法人横浜企業経営支援財団
インキュベーション・マネージャー（IM）募集要項

公益財団法人横浜企業経営支援財団（以下、「財団」といいます。）が管理運営するインキュベーション施設に入居している中小企業及び小規模事業者に対する経営支援を強化するため、経営等の専門知識を有するインキュベーション・マネージャー（以下、「IM」といいます。）を募集します。

1 事業概要

経営等の専門知識を持つIMを「鶴見末広センター」に配置し、入居企業の継続的な経営支援を行います。

2 業務内容

(1) 経営相談

入居企業が直面している販路開拓、事業計画等の経営課題やニーズ等についてヒアリングを行い、課題解決に向け、実践的な提案や助言を行う。

※必要に応じて財団各部署と連携し、各種経営支援メニューを活用する。

※IMが有する企業や人的ネットワークも最大限活用する。

(2) ビジネスマッチングの創出

入居企業のビジネスマッチングの機会創出や受注機会の拡大に努める。

(3) 財団インキュベーション施設の運営サポート

新規入居者の発掘・選定についてのアドバイス、入居審査会対応、入居企業の財務状況確認（ヒアリング含む）、入居者交流会等の事業企画立案・調整等、施設の運営サポートを行う。

(4) 各種情報の収集・提供

知財、技術、経営全般や国、地方公共団体等が実施する中小企業支援施策に関する情報を収集し、入居企業に提供する。

(5) その他

上記項目に付随する業務を行う。

3 募集内容

(1) 募集期間

令和2年11月19日（木）～令和2年11月26日（木）17:00まで（電子メールにて受付）

※応募用紙の顔写真は、ご自身でお持ちのデータを貼り付けて下さるようお願いいたします。

※当財団で受信可能なメールのサイズは最大で5MBまでです。顔写真を含めた応募書類のデータは、PDF化するなどして当該サイズを超えないよう調整してお送りください。

(2) 募集対象

ア インキュベーション・マネージャー（JBIA等認定）、又は中小企業診断士等の中小企業の経営支援に必要な公的資格を有すること。

イ 協調性があること。

ウ 高い熱意があり、フットワークが軽いこと。

エ 財団の方針を十分理解して活動できること。

オ 課題に対し、財団と協力しながら迅速かつ円滑に解決できる能力があること。

カ 経営者の視点に立ち、伴走型支援を行うことができること。

キ 支援企業と財団の間で中立の立場を保ち、冷静な判断と適切な意見を両者に助言できること。

(3) 募集人数

若干名

4 選考方法

(1) 1次審査：書類選考（①応募用紙、②業務経歴書）

(2) 2次審査：面接（1回）

5 従事条件

(1) 従事期間

令和3年1月上旬（業務開始日は相談に応じます）～3月末頃まで

(2) 従事場所

鶴見末広センター（横浜市鶴見区末広町1-1-40）

※相談業務等の内容により従事場所以外で従事する場合があります（横浜市内の当財団事業所等）

(3) 従事日数／従事時間

おおむね月12日以内／原則として9:00～17:00分のうち7時間

※土日祝、年末年始(12月29日から1月3日)を除く。

(4) 謝金

1日につき22,000円（所得税、交通費、業務に伴う旅費を含む。）

※雇用形態ではないため、通勤費、社会保険、雇用保険は支給されません。

※財団からの指示に基づいて出張する場合は、出張旅費として実費相当額の鉄道賃、船賃、航空賃、車賃及び宿泊料を財団旅費規程に基づき支給します。ただし鶴見末広センターを起点とした片道50キロ以内の移動に関しては出張旅費の支給対象外です。

(5) 支払日

原則月末締め翌月25日払（25日が休日等の場合は翌営業日払）

(6) その他

ア 実績等が優れていると認められた場合は再委嘱が可能です。ただし、活動等が不適切と認められた場合には、任期途中でも委嘱を取り消すことがあります。

イ 秘密保持、利益相反禁止、業務専念義務等の義務があります。

6 応募方法

次の(1)～(2)の書類を電子メールにて募集期間内にお送り下さい。

(1) 応募用紙（財団ウェブサイトからダウンロードしてください）

(2) 業務経歴書（同上）

※ご提出いただいた書類については、返却いたしませんのでご了承ください。

※応募書類に記載された個人情報については、採用候補者の選考に利用するものであり、この目的以外で利用し、又は、提供することはありません。

7 応募書類送付先

innov@idec.or.jp

8 スケジュール(予定)

令和2年11月19日(木)～11月26日(木)	公募（財団ウェブサイトに掲載）
11月27日(金)～12月2日(水)	書類選考、結果通知
12月3日(木)～12月8日(火)	面接、結果通知
12月9日(火)以降	委嘱手続き
令和3年1月4日(月)以降の なるべく速やかな日	業務開始

9 お問い合わせ

公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部イノベーション支援担当

電話 045-225-3733